【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出日】 2021年11月11日

【四半期会計期間】 第105期第2四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

【会社名】 株式会社長谷エコーポレーション

【英訳名】 HASEKO Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 池 上 一 夫

【本店の所在の場所】 東京都港区芝二丁目32番1号

【電話番号】 03(3456)3901

【事務連絡者氏名】 経営管理部門 経理担当 執行役員 濵 田 良 一

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝二丁目32番1号

【電話番号】 03(3456)3901

【事務連絡者氏名】 経営管理部門 経理担当 執行役員 濵 田 良 一

【縦覧に供する場所】 株式会社長谷エコーポレーション 関西

(大阪市中央区平野町一丁目5番7号)

株式会社長谷工コーポレーション 横浜支店

(横浜市西区高島二丁目19番3号(日通商事横浜ビル内))

株式会社長谷エコーポレーション 名古屋支店

(名古屋市中区栄四丁目1番8号(栄サンシティービル内))

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第104期 第 2 四半期連結 累計期間	第105期 第 2 四半期連結 累計期間	第104期
会計期間		自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2021年4月1日 至 2021年9月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高	(百万円)	369,912	414,824	809,438
経常利益	(百万円)	30,039	40,945	71,832
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益	(百万円)	20,539	28,285	48,258
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	22,388	32,085	53,273
純資産額	(百万円)	387,755	401,513	394,365
総資産額	(百万円)	862,834	1,000,840	953,659
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	70.94	102.90	168.62
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	44.9	40.1	41.4
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	10,576	5,133	31,876
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	7,373	13,895	35,772
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	65,147	31,124	66,799
現金及び現金同等物の 四半期末 (期末)残高	(百万円)	198,940	237,148	214,299

回次	第104期 第2四半期連結 会計期間	第105期 第 2 四半期連結 会計期間	
会計期間	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日	
1株当たり四半期純利益金額 (円)	45.09	49.55	

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 3 当社は「株式給付信託(BBT)」及び「株式給付型ESOP」制度を導入しております。 1 株当たり四半期(当期) 純利益金額の基礎となる期中平均株式数は、その計算において控除する自己株式に当該信託が保有する当社株式を含めております。
 - 4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期 首から適用しており、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等に ついては、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載 した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間における業績は、当社における完成工事高が減少したものの、当社におけるマンション建築工事の受注を目的とした不動産の取扱量増加及び連結子会社における不動産の取扱量増加により売上高は4,148億円(前年同期比12.1%増)、主に不動産利益の増加により営業利益は414億円(同33.9%増)、経常利益は409億円(同36.3%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益は283億円(同37.7%増)の増収増益となりました。

セグメントの経営成績は、次のとおりであります。

(単位:億円)

	建設関連	車事業	不動産関	連事業	サービス	月連事業	海外関連	事業
 売上高	2,909	(-103)	479	(+283)	950	(+144)	0	(-1)
営業利益	318	(-5)	76	(+44)	45	(+46)	9	(-3)

()内は前年同期比増減額

建設関連事業

建築工事では、当社の土地情報収集力や商品企画力、施工品質や工期遵守に対する姿勢、効率的な生産体制等について事業主から評価を頂いている中、施工中物件の原価低減努力等もあり、当期の完成工事総利益率は上昇しました。

分譲マンション新築工事の受注は、首都圏で200戸以上の大規模物件 5 件を含む27件、近畿圏・東海圏で200戸以上の大規模物件 1 件を含む 9 件、合計で36件となりました。また、分譲マンション以外の工事として、賃貸住宅 1 件を受注いたしました。

完成工事につきましては、賃貸住宅1件を含む計37件を竣工させました。

当セグメントにおいては、マンション建築工事の受注を目的とした不動産取扱量が増加したものの、当社における完成工事高が減少したため売上高は2,909億円(前年同期比3.4%減)、マンション建築工事の完成工事総利益率が上昇したものの、完成工事高の減少に伴い工事利益が減少したため営業利益は318億円(同1.4%減)の減収減益となりました。

不動産関連事業

連結子会社において分譲マンションの新規引渡し及び完成在庫の販売が順調に進捗したことにより、当セグメントにおいては、売上高は479億円(前年同期比144.9%増)、営業利益は76億円(同140.2%増)の増収増益となりました。

サービス関連事業

新型コロナウイルス感染症の影響下において、前年同期に実施していた営業活動自粛の反動により、大規模修繕工事・インテリアリフォームにおける修繕工事の施工量が増加し、新築マンションの販売受託におけるマンション販売モデルルームへの来客数増加に伴い引渡戸数が増加したことに加え、不動産流通仲介における仲介の取扱件数の増加や、分譲マンション管理におけるマンション専有部及びマンション共有部の工事施工量が増加しました。

当セグメントにおいては、売上高は950億円(前年同期比17.9%増)、営業利益は45億円(前年同期は営業損失 1億円)の増収増益となりました。

海外関連事業

ハワイ州オアフ島において、不動産売上高が減少しました。また、新規の戸建分譲事業及び商業施設の開発を 進めております。当セグメントにおいては、売上高は0億円(前年同期は売上高1億円)、営業損失は9億円(前年 同期は営業損失6億円)となりました。 四半期報告書 当第2四半期連結会計期間末における連結総資産は、前連結会計年度末に比べ472億円増加し、10,008億円とな

当第2四半期連結会計期間末における連結総資産は、前連結会計年度末に比べ472億円増加し、10,008億円となりました。これは主に借入金の調達に伴う現金預金の増加に加え、マンション分譲事業への資金投下に伴い販売用不動産及び不動産事業支出金が増加したこと等によるものであります。

連結総負債は、前連結会計年度末に比べ400億円増加し5,993億円となりました。これは主に仕入債務が減少した一方で、借入金の調達を行ったことによるものであります。

連結純資産は、前連結会計年度末に比べ71億円増加し4,015億円となりました。これは主に収益認識に関する会計基準等の適用により利益剰余金の期首残高が119億円減少したことに加え、配当金の支払及び自己株式の取得を実施した一方で、親会社株主に帰属する四半期純利益を計上したことによるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ228億円増加し、2,371億円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、前第2四半期連結累計期間の106億円の支出超過と比較して157億円増加し、51億円の収入超過となりました。これは主に税金等調整前四半期純利益を410億円(前年同期は300億円)計上したことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前第2四半期連結累計期間の74億円の支出超過と比較して65億円減少し、139億円の支出超過となりました。これは主に固定資産の取得に伴う資金減少128億円(前年同期は63億円の資金減少)があったことによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前第2四半期連結累計期間の651億円の収入超過と比較して340億円減少し、311億円の収入超過となりました。これは主に借入金・社債の調達及び返済に伴う資金増加455億円(前年同期は893億円の資金増加)によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における研究開発費は、1,799百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動について重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	420,000,000	
計	420,000,000	

【発行済株式】

種類	第 2 四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年 9 月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年11月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	300,794,397	300,794,397	東京証券取引所 市場第1部	完全議決権株式であり、権 利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式 単元株式数は100株
計	300,794,397	300,794,397		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式	発行済株式	資本金	資本金	資本準備金	資本準備金
	総数増減数	総数残高	増減額	残高	増減額	残高
	(株)	(株)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
2021年7月1日~ 2021年9月30日		300,794,397		57,500		7,500

(5)【大株主の状況】

2021年 9 月30日現在

			2021年 7 万 50 日 坑 江
氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を 除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
いちごトラスト・ピーティーイー・ リミテッド (常任代理人 香港上海銀行東京支 店)	1 NORTH BRIDGE ROAD, 06-08 HIGH STREET CENTRE, SINGAPORE 179094 (東京都中央区日本橋 3 丁目11 - 1)	53,185	19.15
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	36,306	13.07
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	21,788	7.84
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2-1	12,609	4.54
住友不動産株式会社	東京都新宿区西新宿2丁目4-1	9,916	3.57
長谷工グループ従業員持株会	東京都港区芝2丁目32-1	8,344	3.00
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171,U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1)	5,299	1.90
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支 店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	4,251	1.53
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南 2 丁目15 - 1)	4,181	1.50
J.P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A. 381572 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	EUROPEAN BANK AND BUSINESS CENTER 6, ROUTE DE TREVES, L-2633 SENNINGERBERG, LUXEMBOURG (東京都港区港南2丁目15-1)	3,808	1.37
計	-	159,692	57.52

- (注) 1 日本マスタートラスト信託銀行株式会社及び株式会社日本カストディ銀行が所有している株式は、全て信託業務に係る株式であります。
 - 2 上記のほか、自己株式23,180千株があります。
 - 3 2020年12月22日付にて株式会社みずほ銀行及びその共同保有者より株券等の大量保有報告書(変更報告書)が提出されておりますが、2021年9月30日現在における実質所有の状況が完全に確認できないため、上記大株主の状況には含めておりません。なお、当該大量保有報告書による2020年12月15日現在の株式保有状況は以下のとおりです。

氏名又は名称	保有株券等 の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	6,305	2.10
みずほ信託銀行株式会社	484	0.16
アセットマネジメントOne株式会社	7,737	2.57

4 2021年9月22日付にて野村證券株式会社及びその共同保有者より株券等の大量保有報告書(変更報告書)が 提出されておりますが、2021年9月30日現在における実質所有の状況が完全に確認できないため、上記大 株主の状況には含めておりません。なお、当該大量保有報告書による2021年9月15日現在の株式保有状況 は以下のとおりです。

氏名又は名称	保有株券等 の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	42	0.01
ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	2,065	0.69
野村アセットマネジメント株式会社	14,465	4.81

(6)【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年 9 月30日現在

区分	株式数(株)		議決権の数(個)	内容
無議決権株式				
議決権制限株式(自己株式等)				
議決権制限株式(その他)				
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式	23,180,000		権利内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式	277,206,100	2,772,061	同上(注) 1 , 2 , 4 , 6
単元未満株式	普通株式	408,297		一単元(100株)未満の株式 (注) 1,3,5
発行済株式総数		300,794,397		
総株主の議決権			2,772,061	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」には、㈱証券保管振替機構名義の株式1,500株(議決権の数15個)及び20株が含まれております。
 - 2 「完全議決権株式(その他)」には、株主名簿上は各社名義となっているが実質的に所有していない相互保 有株式が下記のとおり含まれております。

(株)長谷エコミュニティ

200株 (議決権の数2個) (株)長谷エライブネット

100株 (議決権の数1個)

3 「単元未満株式」には、株主名簿上は各社名義となっているが実質的に所有していない相互保有株式が下記のとおり含まれております。

(株)長谷エコミュニティ

80株

(株)長谷エライブネット

20株

- 4 「完全議決権株式(その他)」には、株主名簿上は当社名義となっているが実質的に所有していない株式 200株(議決権の数2個)が含まれております。
- 5 「単元未満株式」には、株主名簿上は当社名義となっているが実質的に所有していない株式80株及び当社所 有の自己株式29株が含まれております。
- 6 「完全議決権株式(その他)」には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として所有する当社株式 473,600株(議決権の数4,736個)及び「株式給付型ESOP」の信託財産として所有する当社株式 2,492,900株(議決権の数24,929個)が含まれております。なお、「株式給付信託(BBT)」の議決権の 数4,736個は、議決権不行使となっております。

【自己株式等】

2021年 9 月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)		発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
㈱長谷エコーポレーション	東京都港区芝2丁目32-1	23,180,000	-	23,180,000	7.70
計		23,180,000	-	23,180,000	7.70

(注) 「株式給付信託(BBT)」及び「株式給付型ESOP」の信託財産として所有する当社株式2,966,500株は 上記自己株式に含まれておりません。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2021年7月1日から2021年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

	前連結会計年度	(単位:百万円) 当第2四半期連結会計期間
	(2021年 3 月31日)	(2021年 9 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	216,107	238,839
受取手形・完成工事未収入金等	132,346	133,947
有価証券	516	555
未成工事支出金等	10,774	12,748
販売用不動産	166,708	183,649
不動産事業支出金	113,272	131,902
開発用不動産等	25,723	28,550
その他	24,175	15,177
貸倒引当金	94	99
流動資産合計	689,527	745,268
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	82,382	74,131
機械、運搬具及び工具器具備品	9,707	9,710
土地	100,156	92,859
リース資産	1,274	1,209
建設仮勘定	9,105	14,100
減価償却累計額	29,615	29,962
有形固定資産合計	173,010	162,046
無形固定資産		
借地権	1,876	1,875
のれん	2,590	2,489
その他	5,392	5,536
無形固定資産合計	9,858	9,899
投資その他の資産		
投資有価証券	40,880	40,944
長期貸付金	3,077	3,445
退職給付に係る資産	18,458	19,289
繰延税金資産	5,803	7,201
その他	13,839	13,541
貸倒引当金	793	792
投資その他の資産合計	81,264	83,627
固定資産合計	264,132	255,572
資産合計	953,659	1,000,840

	前連結会計年度 (2021年 3 月31日)	当第 2 四半期連結会計期間 (2021年 9 月30日)
負債の部	(2021+37]01H)	(2021+37300日)
流動負債		
支払手形・工事未払金等	87,095	73,71
電子記録債務	54,899	48,15
1年内返済予定の長期借入金	5,971	5,92
未払法人税等	15,397	7,96
未成工事受入金	17,636	23,40
不動産事業受入金	22,349	25,91
完成工事補償引当金	4,303	4,11
工事損失引当金	151	24
賞与引当金	4,797	4,42
役員賞与引当金	127	
その他	59,238	60,52
流動負債合計	271,963	254,39
固定負債		
社債	90,000	90,00
長期借入金	171,981	221,34
訴訟損失引当金	2,245	2,41
株式給付引当金	2,787	3,05
役員株式給付引当金	347	37
退職給付に係る負債	1,361	1,41
繰延税金負債	22	2
その他	18,589	26,31
固定負債合計	287,331	344,93
負債合計	559,294	599,32
純資産の部		
株主資本		
資本金	57,500	57,50
資本剰余金	7,373	7,37
利益剰余金	369,335	375,66
自己株式	31,353	34,33
株主資本合計	402,855	406,20
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,254	4,45
為替換算調整勘定	7,320	4,11
退職給付に係る調整累計額	5,429	5,04
その他の包括利益累計額合計	8,495	4,69
非支配株主持分	5	
純資産合計	394,365	401,51
負債純資産合計	953,659	1,000,8

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

		(単位:百万円)
	前第2四半期連結累計期間	当第2四半期連結累計期間
	(自 2020年4月1日	(自 2021年4月1日
	至 2020年9月30日)	至 2021年9月30日)
売上高		
完成工事高	229,128	227,987
設計監理売上高	3,478	3,370
賃貸管理収入	41,539	41,263
不動産売上高	87,399	133,407
その他の事業収入	8,368	8,797
売上高合計	369,912	414,824
売上原価		
完成工事原価	189,599	187,781
設計監理売上原価	1,837	1,883
賃貸管理費用	32,289	31,789
不動産売上原価	78,199	113,063
その他の事業費用	7,189	7,255
売上原価合計	309,113	341,771
売上総利益	·	
完成工事総利益	39,528	40,206
設計監理売上総利益	1,641	1,487
賃貸管理総利益	9,250	9,474
不動産売上総利益	9,200	20,344
その他の事業総利益	1,180	1,542
売上総利益合計	60,799	73,053
販売費及び一般管理費	29,860	31,630
営業利益	30,940	41,424
営業外収益	·	
受取利息	56	43
受取配当金	277	999
その他	1,068	614
営業外収益合計	1,401	1,656
営業外費用		
支払利息	616	803
持分法による投資損失	0	1
ローン付帯費用	1,317	1,294
その他	369	36
営業外費用合計	2,302	2,134
経常利益	30,039	40,945

		(単位:百万円)
	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
特別利益		
固定資産売却益	0	3
投資有価証券売却益		72_
特別利益合計	0	74
特別損失		
固定資産処分損	22	23
減損損失	4	-
その他	0	
特別損失合計	27	23
税金等調整前四半期純利益	30,012	40,997
法人税、住民税及び事業税	8,927	10,066
法人税等調整額	547	2,647
法人税等合計	9,474	12,713
四半期純利益	20,539	28,284
非支配株主に帰属する四半期純損失()	0	0
親会社株主に帰属する四半期純利益	20,539	28,285

【四半期連結包括利益計算書】 【第2四半期連結累計期間】

		(単位:百万円)_
	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
四半期純利益	20,539	28,284
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,821	205
為替換算調整勘定	281	3,209
退職給付に係る調整額	309	387
その他の包括利益合計	1,849	3,800
四半期包括利益	22,388	32,085
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	22,388	32,085
非支配株主に係る四半期包括利益	0	0

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

	前第2四半期連結累計期間	(単位:百万円) 当第2四半期連結累計期間
	(自 2020年4月1日	(自 2021年4月1日
	至 2020年9月30日)	至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	30,012	40,997
減価償却費	2,436	2,839
減損損失	4	-
のれん償却額	102	102
貸倒引当金の増減額(は減少)	23	4
訴訟損失引当金の増減額(は減少)	16	2
受取利息及び受取配当金	333	1,042
支払利息	616	803
持分法による投資損益(は益)	0	1
投資有価証券売却損益(は益)	-	72
固定資産処分損益(は益)	22	20
棚卸資産評価損	132	448
売上債権の増減額(は増加)	17,620	1,387
未成工事支出金等の増減額(は増加)	2,361	1,974
棚卸資産の増減額(は増加)	24,019	10,695
仕入債務の増減額(は減少)	15,727	20,156
未成工事受入金の増減額(は減少)	4,256	2,123
預り金の増減額(は減少)	4,102	150
その他	6,051	10,152
小計	5,898	22,01
利息及び配当金の受取額	352	1,035
利息の支払額	588	746
法人税等の支払額	4,442	17,167
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,576	5,133
資活動によるキャッシュ・フロー	-,	-,
有価証券の償還による収入	2,155	-
有形及び無形固定資産の取得による支出	6,285	12,843
有形及び無形固定資産の売却による収入	1	11
投資有価証券の取得による支出	3,039	799
投資有価証券の売却による収入	2	158
貸付けによる支出	1,928	4,93
貸付金の回収による収入	1,715	4,360
敷金及び保証金の差入による支出	504	578
敷金及び保証金の回収による収入	470	643
その他	39	8
- 投資活動によるキャッシュ・フロー	7,373	13,895
対象活動によるキャッシュ・フロー ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	.,0.0	,
長期借入れによる収入	60,000	50,000
長期借入金の返済による支出	686	4,457
社債の発行による収入	40,000	-, 10.
社債の償還による支出	10,000	_
自己株式の取得による支出	7,407	3,084
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得		3,00-
による支出	286	-
ローン付帯費用	1,295	1,279
配当金の支払額	14,803	9,786
その他	375	270
財務活動によるキャッシュ・フロー	65,147	31,124
- 見金及び現金同等物に係る換算差額	13	481
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	47,186	22,842
記金及び現金同等物の期首残高 記念とで現金同等物の期首残高	151,754	214,299
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減 -	,	
頁(は減少)	<u>-</u>	7
見金及び現金同等物の四半期末残高	198,940	237,148

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。) 等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財 又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、主として以 下の変更を行いました。

(1)補修サービスの提供

完成した工事における補修サービスのうち有償契約に基づき提供しているものについて、従来は引渡し時点まで に全額収益を認識していましたが、履行義務が時の経過にわたり充足されるため、サービス提供期間に応じて均等 按分し、収益を認識することとしております。

(2) 社宅管理代行業務における借上運営委託料

管理を代行している社宅にかかる借上運営委託料について、従来は顧客が賃貸借契約を開始した時点で収益を認識しておりましたが、履行義務が解約精算時に充足されるため、解約精算時に収益を認識することとしております。

(3)新築マンション・戸建の分譲における受託販売手数料

新築マンション・戸建の分譲における受託販売手数料について、従来は住戸ごとに不動産売買契約締結時及び引渡し時それぞれの時点で収益を認識しておりましたが、履行義務が各住戸の引渡しに伴い充足されるため、各住戸の引渡し時に収益を認識することとしております。

(4) 有料老人ホームの入居一時金

有料老人ホームの入居一時金について、従来は当該入居一時金の一部を、入居契約書に定められた一定期間経過後に収益を認識しておりましたが、合理的に算定した想定居住期間にわたり収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

また、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

当該会計方針の変更による当第2四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。なお、利益剰余金の当期首残高は11.881百万円減少しております。

(時価の算定に関する会計基準等)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」について)

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行に合わせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務(保証債務等)

保証債務 下記のとおり債務保証を行っております。

(銀行等借入債務)

前連結会計年度 (2021年 3 月31日)			当第 2 四半期連結 (2021年 9 月3		
提携住宅ローン利用顧客	1,309件	45,177百万円	提携住宅ローン利用顧客	1,060件	37,304百万円
不動産等購入ローン利用顧客	2件	37	不動産等購入ローン利用顧客	2件	35
有料老人ホーム土地建物所有者	1件	304	有料老人ホーム土地建物所有者	1件	292
 計		45,518			37,630

2 当社は、運転資金の安定的かつ機動的な調達を行うため、取引金融機関 5 行の協調融資方式によるコミットメントライン契約を締結しております。

この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年 3 月31日)	当第 2 四半期連結会計期間 (2021年 9 月30日)
コミットメントライン 契約の総額	63,000百万円	63,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	63,000	63,000

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
従業員給料手当	10,080百万円	10,357百万円
賞与引当金繰入額	1,608	1,667
株式給付引当金繰入額	163	172
役員株式給付引当金繰入額	43	51
退職給付費用	423	487
のれん償却額	102	102

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 9 月30日)
現金預金勘定	200,456百万円	238,839百万円
担保差入定期預金	350	-
保険代理店口預金	1,018	399
拘束性預金	149	1,292
現金及び現金同等物	198,940	237,148

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年 6 月26日 定時株主総会	普通株式	14,803	50.00	2020年3月31日	2020年 6 月29日	利益剰余金

- (注)配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」及び「株式給付型ESOP」の信託財産として所有する当社 株式に対する配当金158百万円が含まれております。
 - 2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間 の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年11月12日 取締役会	普通株式	10,159	35.00	2020年 9 月30日	2020年12月4日	利益剰余金

(注)配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」及び「株式給付型ESOP」の信託財産として所有する当社 株式に対する配当金107百万円が含まれております。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年 6 月29日 定時株主総会	普通株式	9,786	35.00	2021年3月31日	2021年6月30日	利益剰余金

- (注)配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」及び「株式給付型ESOP」の信託財産として所有する当社 株式に対する配当金107百万円が含まれております。
 - 2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間 の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年11月11日 取締役会	普通株式	9,717	35.00	2021年 9 月30日	2021年12月6日	利益剰余金

(注)配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」及び「株式給付型ESOP」の信託財産として所有する当社 株式に対する配当金104百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日) 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

		報告セク	ブメント	合計	調整額	四半期連結 損益計算書	
	建設関連 事業	不動産関連 事業	サービス 関連事業	海外関連 事業	口前	(注) 1	計上額 (注) 2
売上高							
外部顧客への売上高	272,550	19,312	77,967	82	369,912	-	369,912
セグメント間の 内部売上高又は振替高	28,590	229	2,626	-	31,445	31,445	-
計	301,140	19,542	80,593	82	401,357	31,445	369,912
セグメント利益又は セグメント損失()	32,241	3,167	137	638	34,633	3,694	30,940

- (注) 1 セグメント利益又はセグメント損失()の調整額 3,694百万円には、セグメント間取引消去 1,866 百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 1,828百万円が含まれております。全社費用 は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - 2 セグメント利益又はセグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日) 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額	四半期連結 損益計算書
	建設関連 事業	不動産関連 事業	サービス 関連事業	海外関連 事業	合計	(注) 1	計上額 (注) 2
売上高							
外部顧客への売上高	276,718	47,364	90,738	5	414,824	-	414,824
セグメント間の 内部売上高又は振替高	14,138	496	4,290	-	18,923	18,923	-
計	290,856	47,860	95,027	5	433,748	18,923	414,824
セグメント利益又は セグメント損失()	31,774	7,606	4,505	926	42,958	1,535	41,424

- (注) 1 セグメント利益又はセグメント損失 () の調整額 1,535百万円には、セグメント間取引消去432百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 1,966百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - 2 セグメント利益又はセグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位:百万円)

		∧ ±1			
	建設関連 事業	不動産関連 事業	サービス 関連事業	海外関連 事業	合計
売上高					
建設工事等	203,028	-	-	-	203,028
設計監理	3,370	-	-	-	3,370
不動産販売、分譲等	70,249	43,432	-	-	113,681
大規模修繕・内装工事等	-	-	24,955	-	24,955
マンション建物管理、 マンション賃貸管理等	-	-	30,878	-	30,878
分譲マンション販売受託、 流通仲介・リノベーション等	-	-	19,726	-	19,726
その他	7	-	1,551	5	1,563
顧客との契約から生じる収益	276,654	43,432	77,110	5	397,201
その他の収益	64	3,932	13,627	-	17,623
外部顧客への売上高	276,718	47,364	90,738	5	414,824

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
1 株当たり四半期純利益金額	70円94銭	102円90銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	20,539	28,285
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	20,539	28,285
普通株式の期中平均株式数(千株)	289,542	274,882

- (注)1.潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 2.記載株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
 - 3. 「株式給付信託(BBT)」及び「株式給付型ESOP」の信託財産として所有する当社株式を、1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。当該自己株式の期中平均株式数は前第2四半期連結累計期間11,251千株、当第2四半期連結累計期間25,911千株であり、このうち「株式給付信託(BBT)」及び「株式給付型ESOP」の信託財産として所有する当社株式の期中平均株式数は前第2四半期連結累計期間は3,082千株、当第2四半期連結累計期間2,979千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

第105期 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)中間配当について、2021年11月11日開催の取締役会において、2021年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

中間配当金の総額

9,717百万円

1株当たりの額

35円00銭

支払請求の効力発生日及び支払開始日

2021年12月6日

EDINET提出書類 株式会社 長谷エコーポレーション(E00090) 四半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月11日

株式会社長谷エコーポレーション 取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 紷 木 裕 司 業務執行社員 指定有限責任社員 公認会計士 暢 齍 藤 祐 業務執行社員 指定有限責任社員 公認会計士 吉 \blacksquare 诘 中 業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社長谷工コーポレーションの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(2021年7月1日から2021年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社長谷エコーポレーション及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが 適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて 継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して 実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監 査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で 監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。